

令和2年8月28日

保護者各位

読谷村村長 石嶺 傳實
(公 印 省 略)

村立保育所・認可保育園における家庭保育のご協力依頼の解除について

日頃より、本村の保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育の協力依頼につきましても、皆様のご理解ご協力、誠にありがとうございました。

沖縄県は、8月29日までとしていた緊急事態宣言を9月5日まで再延長する方針を固めました。

しかし、本村においては直近1週間に新規感染者がいないことや小中学校では8月31日(月)より通常通りの日課になることから、村立保育所・認可保育園の対応につきましては、下記のとおり通常保育へ切り替えて保育の提供を進めて参ります。

記

1. 家庭保育の協力依頼の終了

8月29日(土)

※8月31日からは**通常保育**となります。

2. 保育料・給食費について

減免対象期間：令和2年8月3日(月)～8月29日(土)まで

※8月31日(月)からは保育料・給食費の日割り減免措置はありません。

3. 感染拡大防止のための留意点

- 日常生活では、こまめな手洗い、うがいを徹底し、人込みの多い場所を避けるようお願いいたします。
- 園児は登園前に必ず検温を行い、風邪症状(発熱、咳、倦怠感等)がある場合は登園を控えるようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合や陽性反応が判明した場合には、速やかにご連絡くださるようご協力をお願いします。

※ 本通知は、8月28日時点のものであり、今後、国や県等の動向により変更となる場合があります。

お問い合わせ先
読谷村 こども未来課
保育所・幼稚園係
098-982-9240